事業名	心身障害者等福祉タクシー事業の拡充

セールスポイント	・物価高騰をはじめとする社会状況の変化を踏まえ、福祉タクシー券の交付額を拡充する

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・本事業は、生活の利便性及び生活圏の拡大のため、歩行困難な心身障害者等が、タクシーを利用しやすいように助成することで、心身障害者等の福祉の向上を図ることを目的として、昭和52年度から実施している。

・現在、肢体不自由者や視覚障害者の方等に年額39,600円(下肢機能障害4級の方に対しては年額21,600円)の福祉タクシー券を交付している。

・近年は、物価高騰によりタクシー料金(初乗り料金、メーター単価、迎車料金)も値上がりしており、通院等による交通費が、障害のある方の生活に影響を与えている。

2. 目的

・障害者の更なる生活圏の拡大及び生活利便の向上を図る。

3. 内容

・福祉タクシー券の交付額の拡充

現行	拡充後
年額 39,600 円	年額 44,400 円(4,800 円増)

※下肢機能障害4級の方は、年額 21,600 円から年額 24,000 円(2,400 円増)に拡充
(下肢機能障害4級の者に福祉タクシー券を交付しているのは豊島区のみ)

＜現行の交付対象＞以下の①～③のいずれかに該当する方

① 身体障害者手帳をお持ちで、下肢機能障害 1 級～3 級、体幹機能障害 1 級～3 級、視覚障害 1 級･2 級、内部障害 1 級～3 級のかた

② 愛の手帳 1 度･2 度のかた

③ 身体障害者手帳をお持ちで、下肢機能障害 4 級のかた

・交付対象者の追加

上記①～③のいずれかに該当する生活保護受給者も福祉タクシー券の交付対象に追加する。

4. 今後のスケジュール

・令和8年4月から拡充

事 業 費	1 億 4,531 万 9 千円	うち新拡分事業費	2,060 万1千円